

Q 3. 四路線タクシー特例措置の具体的な利用方法が知りたい。

【走行別の代表的な具体例】

K、阪和道（貝塚以南）からご利用になるケース

NO.	入口	経由	出口
6 2	阪和道（貝塚以南）	—	阪和道（堺以北）
6 3	阪和道（貝塚以南）	阪和道	南阪奈有料道路・南阪奈道路
6 4	阪和道（貝塚以南）	阪和道	阪神高速 14 号松原線
6 5	阪和道（貝塚以南）	阪和道・近畿道	阪神高速 13 号東大阪線
6 6	阪和道（貝塚以南）	阪和道・近畿道	名神高速・中国道
6 7	阪和道（貝塚以南）	阪和道・近畿道	第二京阪道路 ※阪神高速 8 号京都線・京滋バイパス等も同様のご利用方法

6 2. 阪和道（貝塚以南）から阪和道（堺以北）をご利用される場合

①	阪和道（貝塚以南）の入口料金所では、E T C無線走行でご走行ください。
②	<p>【堺料金所で流出】</p> <p>阪和道の料金所である『堺料金所』では、一般レーンをご利用の上、料金精算機にございます係員呼出しボタンを押していただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉～堺）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードを料金精算機にご挿入いただきお支払いください。また、利用証明書は、料金精算機にございます領収書ボタンを押していただき、発行された利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p> <p>【堺本線料金所以北の料金所で流出】</p> <p>阪和道の料金所である『堺本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉以北）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードでスタッフにお支払いいただき、利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p>

● 『堺料金所』、『堺本線料金所』に一般レーンが無い場合

1. 対象四路線のみをご利用される場合の【一般レーンが無い場合】をご参照ください。

6 3. 阪和道（貝塚以南）から南阪奈有料道路・南阪奈道路をご利用される場合

①	阪和道（貝塚以南）の入口料金所では、E T C無線走行でご走行ください。
②	<p>阪和道の料金所である『堺本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉以北）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードでスタッフにお支払いいただき、利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p>
③	その後、南阪奈有料道路の『 たじはや本線料金所 』・南阪奈道路はE T C無線走行でご走行ください。

●『**堺本線料金所**』に一般レーンが無い場合

1. 対象四路線のみをご利用される場合の【一般レーンが無い場合】をご参照ください。

6 4. 阪和道（貝塚以南）から阪神高速 14 号松原線をご利用される場合

①	阪和道（貝塚以南）の入口料金所では、E T C無線走行でご走行ください。
②	<p>阪和道の料金所である『堺本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉以北）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードでスタッフにお支払いいただき、利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p>
③	その後の阪神高速はE T C無線走行でご走行ください。

●『**堺本線料金所**』に一般レーンが無い場合

1. 対象四路線のみをご利用される場合の【一般レーンが無い場合】をご参照ください。

6 5. 阪和道（貝塚以南）から阪神高速 13 号東大阪線をご利用される場合

①	阪和道（貝塚以南）の入口料金所では、E T C無線走行でご走行ください。
②	<p>阪和道の料金所である『堺本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉以北）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードでスタッフにお支払いいただき、利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p>
③	<p>その後、近畿道の料金所である『八尾本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>スタッフが必要な処理を行います。</p> <p>（一般レーンをご利用の場合は、E T Cカードを挿入したままご利用いただけます。）</p>
④	その後の阪神高速はE T C無線走行でご走行ください。

- 『**堺本線料金所**』、『**八尾本線料金所**』に一般レーンが無い場合

1. 対象四路線のみをご利用される場合の【一般レーンが無い場合】をご参照ください。

6 6. 阪和道（貝塚以南）から名神高速・中国道をご利用される場合

①	阪和道（貝塚以南）の入口料金所では、E T C無線走行でご走行ください。
②	<p>阪和道の料金所である『堺本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉以北）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードでスタッフにお支払いいただき、利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p>
③	<p>その後、近畿道の料金所である『八尾本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>スタッフが必要な処理を行います。</p> <p>（一般レーンをご利用の場合は、E T Cカードを挿入したままご利用いただけます。）</p>
④	その後の名神高速・中国道はE T C無線走行でご走行ください。

- 『**堺本線料金所**』、『**八尾本線料金所**』に一般レーンが無い場合

1. 対象四路線のみをご利用される場合の【一般レーンが無い場合】をご参照ください。

6 7. 阪和道（貝塚以南）から第二京阪道路をご利用される場合

①	阪和道（貝塚以南）の入口料金所では、E T C無線走行でご走行ください。
②	<p>阪和道の料金所である『堺本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>阪和道（岸和田和泉以北）分の料金はいただきませんが、阪和道（岸和田和泉以南）分の料金は、E T Cカードでスタッフにお支払いいただき、利用証明書をお受け取りください。（Q 2 もご参照ください）</p> <p>（E T Cカードのご返却後は、再度E T C車載器に挿入してください。）</p>
③	<p>その後、近畿道の料金所である『八尾本線料金所』では、一般レーンをご利用いただき、『お客さまが乗車中のタクシーです。』とスタッフにお伝えください。</p> <p>スタッフが必要な処理を行います。</p> <p>（一般レーンをご利用の場合は、E T Cカードを挿入したままご利用いただけます。）</p>
④	<p>その後の第二京阪道路は、E T C無線走行でご走行ください。</p> <p>（阪神高速 京都線や京滋バイパスへのご走行も、E T C無線走行でご走行ください。）</p> <p>【第二京阪道路（上り線・京都方面）はタクシー特例措置の対象外です。】</p>

● 『**堺本線料金所**』、『**八尾本線料金所**』に一般レーンが無い場合

1. 対象四路線のみをご利用される場合の【一般レーンが無い場合】をご参照ください。